

事務連絡  
令和4年3月23日

郡市医師会会長 殿

富山県厚生部健康対策室長  
( 公 印 省 略 )

富山県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業の継続及び  
申請のご案内について

平素より本県の衛生行政の推進に多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、県では、個別接種に協力いただいた医療機関に対し、週・日単位の接種回数など一定の要件を満たしていただいた場合、「支援金」を交付することとしておりますが、令和4年4月以降も第6期間（4月1日～6月4日接種分）、第7期間（6月5日～8月6日接種分）と期間を設定し、支援を継続させていただきます。

なお、第5期間分につきましては、申請を令和4年3月31日（木）まで（必着）とさせていただいておりましたが、申請期間を延長し、令和4年4月15日（金）まで（必着）とさせていただきますので、併せてお知らせいたします。

貴会におかれましては、内容についてご了知の上、今後ともワクチン接種にご協力いただきますようお願いいたします。なお、県内医療機関には、県から文書にて案内させていただきますが、貴会からも会員への当該支援事業の周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

【送付資料】

- ・「支援金」概要（更新版）

※第6、7期間の申請様式については、別途お示しする予定としています。

なお、下記HPにおいても情報を更新していきますので、ご確認ください。

<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/kenkou/kenkou/covid-19/vaccinেশienkin.html>

（「富山県新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業について」で検索ください。）

（事務担当）

ワクチン接種特別チーム